

■チャットを活用した相談の場合

- 1 会員登録を終えたら、相談したい診療科目を選択し、相談内容を入力します。
※症状によっては、写真データを添付し、専門医に診てもらうこともできます。
- 2 担当する専門医から返信が届きますので、内容を確認してください。
- 3 専門医からの返信に対し、不明な点や詳しく聴きたいことがあれば、最大2回まで返信することができます。
※チャットを活用した相談は、24時間いつでも利用が可能です。



チャットを活用した相談のイメージ

■TV電話を活用した相談



TV電話を活用した相談のイメージ

- 1 会員登録を終えたら、相談したい診療科目と相談希望時間を入力し、事前予約をしてください。
- 2 事前予約を終えたら、問診票に症状や相談内容を記入してください。
- 3 予約した時間に、医師へ気になる症状などを相談することができます。
※相談は事前予約制で、午前9時から午後11時まで利用が可能です。相談時間は15分間となります。

- 利用対象者 子育て世代、働く世代を中心とした全ての町民(先着500名)
※町民以外の方の利用はできません。
- 利用期限 令和3年3月31日まで
- 相談科目 内科/小児科/皮膚科/整形外科/耳鼻科/精神科/がん診療科/眼科/泌尿器科/外科/産婦人科/その他 (計12科目)
- 利用回数 利用回数に制限はありませんので、安心してご利用ください。
- 必要機材 スマートフォン、パソコン、タブレット端末などが必要です。

【問合せ】健康福祉課 健康増進係 電話0241-62-6180



ステイホーム・ドクター事業 (オンライン医療相談事業)が始まります

新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関などを受診する際に不安を感じる方も多いことを踏まえ、町では、働く世代や子育て世代を中心に、町民の皆さんが安全・安心に医療相談を受けられるよう、実名医師によるオンライン医療相談サービスを提供します。

無料で利用することができますが、事前に会員登録が必要です。お使いのスマートフォンやパソコンで、24時間365日いつでも気軽に専門医に相談ができますので、ぜひご利用ください。

ご利用方法

下記「QRコード」または「登録用URL」から会員登録をすることで、チャットやTV電話を活用したオンライン医療相談サービスを利用することができます。

■スマートフォンをご利用の方

下記「QRコード」から専用アプリをダウンロードいただくか、サイトにアクセスし、会員登録をお願いします。

■パソコンをご利用の方

下記「登録用URL」からサイトにアクセスし、会員登録をお願いします。

【専用アプリでご利用の方】



(ios版)



(android版)

【サイトを通じてご利用の方】



(サイト直通)

TV電話を希望の方はこちらから

【登録用URL】

https://www.firstcall.md/Account/Register/?com_ref=CIC

※初回登録時には、クーポンコードが必要となります。忘れずに入力してください。

クーポンコードは、広報紙原本でご確認ください。

自分自身や大切な家族が体調不良に陥ったとき...

- ネットで症状を検索しても、欲しい情報にたどり着けない!
- ネット上の情報が多すぎて、どの情報を選択すべきかわからない!

適切な助言・指導が
受けられます!